

## 緊急事態宣解除に伴う施設のご利用について

期間：令和3年10月1日（金）～当分の間

- ・利用前に検温をしてきてください。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・**21時まで**は、キャンプ場内の施設（グラウンドや総合管理棟など）をご利用いただけます。ただし大声での歓声や声援がないようにお願いいたします。トイレなど生活上必要な共有部分は除く。
- ・**21時以降**は指定テントサイト内でお過ごし下さい。
- ・飲酒はできません。
- ・ゴミは全てお持ち帰りでお願いいたします。
- ・総合管理棟（和室1、和室2）の利用は**21時まで**にご利用を終了していただくようお願いします。（会議室は12月末まで利用できません）※利用時間短縮による施設利用料の減額をいたします。
- ・マスクの着用、手指消毒、ソーシャルディスタンス、食事時の飛沫感染防止等、引き続きご協力をお願いいたします。

### 2 市民の皆さまへ

- 「不要不急の人混みの多い場所への外出」は徹底して避けるようお願いします。
- 特に、21時以降の不要不急の外出自粛をお願いします。
- マスク着用の徹底、手指の消毒をお願いします。
- 発熱、咳などの症状がある場合は施設のご利用はお控えください。
- 施設のご利用にあたって三密を避けるため、人と人との距離を十分に確保する（できるだけ2m）し、換気等を行っていただくようお願いします。
- 施設のご利用にあたって「兵庫県新型コロナ追跡システム」へのご登録をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

NPO法人こうべユースネット  
連絡先：078-381-6508